

大学院

2020年4月1日現在

研究科	専攻	課程	修業年限	修了必要単位数	学位の種類（専横分野の名称）
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	3年	8単位	博士（法学）
	私法学専攻	博士後期課程	3年	8単位	博士（法学）
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	2年	32単位	修士（経済学）
		博士後期課程	3年	8単位	博士（経済学）
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	2年	32単位	修士（経営学）
		博士後期課程	3年	8単位	博士（経営学）
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	2年	32単位	修士（中国研究）
		博士後期課程	3年	12単位	博士（中国研究）
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	2年	32単位	修士（日本文化）
		博士後期課程	3年	8単位	博士（日本文化）
	地域社会システム専攻	修士課程	2年	32単位	修士（地域社会システム）
		博士後期課程	3年	8単位	博士（地域社会システム）
	欧米文化専攻	修士課程	2年	32単位	修士（欧米文化）
		博士後期課程	3年	8単位	博士（欧米文化）
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2年	32単位	修士（国際コミュニケーション）

課程の修了要件

(1) 修士課程

- ① 修士課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し、所要単位32単位以上、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査

及び最終試験に合格することが必要となります。また、その研究に必要な1外国語の審査に合格することが条件となっています（文学研究科社会人入学試験にて入学した学生についてはこの限りではありません）。

② 優れた業績をあげた者の修業年限については、学則第29条を参照してください。

（2）博士後期課程

① 博士後期課程を修了するためには、博士後期課程に3年以上在学し、所要単位8単位以上、中国研究科博士後期課程については12単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要となります。また、その研究に必要な1外国語の審査に合格することが条件となっています。

② 修業年限3年（以上）で修了し学位を受けるには、当該年度の8月末までに学位論文を提出しなければなりません（論文の審査期間は、原則として6カ月以内となっています）。

③ 優れた研究業績をあげた者の修業年限については、学則第30条を参照してください。

※上記は、2020年度入学生の関係諸規定より作成しており、2019年度以前の入学生は、なお従前の例による。